

◇大阪市此花区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 「政策共創課」を新設し、まちづくり推進課の分掌事務の一部を移管しました。
- 2 まちづくり推進課を「地域サポート課」へ名称変更し、総合企画担当課長及び教育支援・環境担当課長を廃止するとともに、危機管理担当課長を「安全サポート担当課長」に名称変更しました。
- 3 保健福祉課の分掌事務を改め、同課に「子育て教育担当課長」を新設しました。
- 4 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 5 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(此花区役所総務課)